

長崎県内における罪を犯した 高齢者の支援について ～長崎県地域生活定着支援センターとは～

講師

大坪 幸太郎 氏

(長崎県地域生活定着支援センター 所長)

8月19日(月)

19:00～20:30

会場

諫早市健康福祉センター
多目的ホール

形式

対面のみ

定員

100名

申込方法

isahayashizaitakucarecircle@gmail.com

宛てに①氏名 ②所属 ③職種 ④質問を入力し、
送信してください。

こちらからも
送信できます



申込締切

8月13日(火)

<年会費>

令和6年度年会費として¥1,000いただきます。
今年度初めて参加される方は受付でお支払いください。
ご協力のほどよろしくお願いいたします。

主催：
諫早市在宅ケアサークル

【お問い合わせ先】

西諫早病院 在宅支援室

担当：樋口 電話：080-6420-9172

出所後の再犯防止対策の一翼を担うのが、地域生活定着支援センターです。

センターでは、受刑者のうち障がい・高齢を理由に出所後、福祉的な支援が必要な対象者に住まいの確保や地域生活に必要なサービス等の調整を行い、対象者が地域で孤立し、犯罪を繰り返すことがないように活動されています。

8月例会では、センターの所長としてご活躍中の講師より、そのような対象者に我々がどのように援助をしていけばいいのかを学び、自立支援はもちろん、社会参加や再犯防止に資する取り組みの一助となればと考えております。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。